令和4年11月１日

昭和区在宅サービスセンター

貸館利用団体　代表者様

昭和区社会福祉協議会

事務局長　不　破　正　弘

今後の貸館予約方法について

日頃は、在宅サービスセンターをご利用いただきありがとうございます。

過日は貸館予約についてのアンケート調査について、ご協力いただきましてありがとうございました。

その結果に基づき、今後の貸館予約方法につきまして下記のとおり変更させていただきます。恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

記

（１）利用調整会における1回の予約で申込むことができる日数について

現　在：ルールなし

変更後：予約できる日数に上限を設け、上限を２日分までとする

（２）変更時期

　　　１２月１日（木）の利用調整会から変更します

（３）３日以上予約をする場合について

　　　　全ての出席団体から２日分までの貸館予約を受付した後、３日目以降の予約を受け付けます。予約の順番については、抽選会での順番を引き継ぎます。

（４）予約受付状況について

　　　　利用調整会の結果を、１３時から受付を行う電話予約の団体に向けて、予約状況を本会

ホームページ上に掲載する予定です。

（５）その他

　　　　本通知は各団体の代表または、利用調整会に参加された方にお渡しさせていただきますので、各団体内で共有していただきますようお願いいたします。また、個別に郵送が必要な場合につきましては、担当までご連絡ください。

(問合せ) 昭和区社会福祉協議会 ／　担当　柴田

住所：〒466-0051 昭和区御器所3-18-1

　電話：052-884-5511　FAX：052-883-2231